

平成 27 年度（平成 26 年度対象）

生駒市教育委員会活動点検評価報告書

平成 27 年 8 月

生 駒 市 教 育 委 員 会

生駒市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況に関する点検・評価について

生駒市教育委員会では、心豊かでたくましく生きる力をもった新しい時代を担う人づくりを目指し、各施策に取り組んでまいりました。

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき平成26年度の実績を対象に生駒市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行いましたので、同法第26条の規定により報告します。

平成27年8月24日

生駒市教育委員会
教育長 中田好昭

目 次

◇平成26年度活動評価報告書の作成にあたって	1
◇評価委員の意見書	2~7
◇本市の平成26年度の重点施策	8~11
◇評価項目	
1 教育委員会	12
2 教育総務部	
(1) 幼稚園教育	13
(2) 学校の自主性・自立性の確立	14
(3) 学習指導・生徒指導	15
(4) 安全教育・健康教育	16
(5) 就学援助・遠距離通学費補助・入学支度金	17
(6) 就学事務	18
(7) 教育相談・研修	19
(8) 子ども施策の推進	20
(9) 学校給食	21
(10) 幼稚園施設の整備	22
(11) 小学校施設の整備	23
(12) 中学校施設の整備	24
(13) (仮称) 生駒北小中一貫校開設に向けた取組	25
(14) 放課後児童健全育成事業 (学童保育)	26
3 生涯学習部	
(1) 生涯学習活動の推進	27
(2) 文化財保護	28
(3) 生駒ふるさとミュージアム	29
(4) 青少年の健全育成	30
(5) 若者の支援活動	31
(6) 高齢者教育の推進	32
(7) スポーツ推進事業	33
(8) 文化芸術振興	34
(9) 生涯学習施設の管理と運営	35
(10) 図書館	36

平成26年度活動評価報告書の作成にあたって

1 報告書の位置づけ

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するものです。

2 点検評価委員による評価

点検及び評価にあたっては、法第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、点検評価委員2名を委嘱し、同委員による点検評価結果を意見書として添付しています。

3 国等の動向

国では、改正された教育基本法の理念を具現化するため、10年先を見据えた教育振興基本計画を策定し、平成20年7月に閣議決定されました。本計画は、改めて「教育立国」を宣言し、我が国の未来を切り拓く教育の振興に対して社会全体で取り組んでいくため、策定後10年間を通じて目指すべき教育の姿を示したものです。平成25年6月には「第2期教育振興基本計画」が閣議決定され、今後5年間で実現を目指す主な目標を定めるとともに、取り組むべき主な施策等が示されました。

また、新学習指導要領には、「生きる力」の育成理念を引き継ぐとともに、「学力低下」の指摘に応え学力の3要素である(1)基礎的基本的な知識・技能の習得、(2)知識・技能を活用して問題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成、(3)学習意欲の向上を図るための言語活動や理数教育の充実、豊かな心とたくましい体を育むための道徳教育や体育の充実が盛り込まれています。

さらに、教育委員会制度においては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されました。

この改正は、従来の教育委員会制度の骨格を残し、教育行政の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方公共団体の長、教育委員会及び教育長の役割や位置付けにおいて、大きな見直しを行ったものです。

具体的には、①教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化した新教育長を置くことで、地方教育行政の責任体制を明確にしたこと、②緊急時にも教育委員会会議の召集等を常勤の教育長が判断できる体制とするなど、迅速な危機管理体制の構築を図ったこと、③民意を代表する地方公共団体の長と、教育委員会が相互に連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を進めていくため、すべての地方公共団体に首長が主宰する総合教育会議を設置したこと、④首長に教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定を義務付け、教育施策の総合的な推進を図ることとするなど、制度の抜本的な改革を行ったものです。

平成26年度生駒市教育委員会活動の点検及び評価に関する意見

1 意見書の提出について

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）の規定により、生駒市教育委員会が、その権限に属する事項について平成26年度の管理及び執行の状況を自ら点検及び評価を行った内容に対して、法の規定により、生駒市教育委員会活動点検評価委員（以下「点検評価委員」という。）を委嘱された私たちが評価した結果を意見書として取りまとめたものである。

2 生駒市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

(1) 教育委員会

定例会では、教育目標、予算、規則の制定改廃、人事案件等、時機に応じた議案や報告を慎重に審議、検討し、適切に議決、承認がなされている。また、必要に応じて臨時会を開催し、臨機応変に対応している。更に、教科用図書選定会議や小中一貫校準備会議等の各種検討会議の設置と開設で、より専門的な検討とタイムリーな教育課題への取組を進めている。基本的にいづれの会議も傍聴をみとめ、会議録を公開するなど市民に開かれた委員会を目指していることは評価される。

市立29校園の訪問をはじめ、施設見学、学校行事の参観、研究会への参加等により教育現場の状況把握に努めている。今回3校において、一日を通して授業参観や学校運営全般にわたる視察を行ったことは学校生活を知るうえで意義深いものである。こうした機会に、教育委員と校園長との面談の場を設け学校の実態や課題を知り、教育施策に反映されるよう期待する。また、一方で、子育てや教育に関わる集会などへの参加で、保護者や地域住民、健全育成団体等の教育への思いや願いを把握し、広く市民ニーズに応えられる教育行政を目指していただきたい。

平成27年4月より教育委員会制度の改正が行われた。新しい教育委員会制度では、教育行政の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方公共団体の長、教育委員会及び教育長の役割や位置付けにおいて大きな見直しが図られ、その相互の連携をより一層図ることが求められている。本市ではこれまでも、必要に応じて教育委員と理事者の間で意見交換の場を設けるなど、情報共有、意思疎通が図られてきたところであり評価されるが、さらに連携を図り、円滑に実施されるよう取組を進めていただきたい。

(2) 教育総務部

① 学校教育

本市では幼稚園教育において長時間預かり保育の拡充に努め、さらに園区外幼稚園選択制の導入を決定するなど保護者の子育て支援に十分に力を入れていることが理解できる。また保育料の減免措置を講じるなどの就園奨励補助事業の実施は、厳しい社会状況の中で保護者の経済的負担を軽減することになり、子育て支援への配慮が行われている。今後は幼児教育と保育機能を併せ持つ幼保一体型のこども園の推進に向けて、幼稚園教諭と保育士の合同研修や交流などを深め、

運営面などにおける共通理解が図られ充実したこども園を目指していただきたい。

各学校がホームページや学校だよりなどに児童生徒の活動内容や学校評価を積極的に掲載していることは地域に開かれた学校づくりになっている。今後もさらに工夫した情報公開を期待する。また市独自で新しい学校評価総括表を作成したことは、各学校の課題と成果が明確になり学校活性化につながっている。今後はオープンスクールなどの行事を通して地域の人に児童生徒の学習や生活の現状を具体的に知らせ、地域との連携をさらに強化することを願いたい。

本市が独自に少人数学級（1年生30人学級、2年生35人学級）を実施していることは一人一人の児童の実態を考慮したきめ細かな指導につながり評価できる。今後も少人数学級の継続を望むが、学級経営を充実させるためには担任の力が重要になる。日頃から少人数学級担任の確保については、市と学校が連携して指導力のある人材確保に努力されることを願う。

いろいろな支援員（ALT、図書館司書、学びのサポーター、特別支援教育支援員など）が増えていることは児童生徒の学力補充や精神的な支えにおいて効果を発揮している。特に小学校では3年生から6年生までが英語教育を実施するにあたり、英会話を中心とした英語の楽しさを体感しコミュニケーション能力の向上を目指すためにはALTの役割は大きい。中学校では英会話能力の向上にALTの存在は重要である。また、すべての小・中学校への図書館司書の配置も学校図書館の活性化だけでなく、児童生徒の読書時間の増加に表れているように読書活動の充実につながっている。さらに学びのサポーター制度や特別支援教育支援員の配置なども児童生徒の学習支援などに効果を発揮している。今後もいろいろな支援員の派遣回数を増やすことを期待する。

メールによる不審者情報の提供は素早く保護者に伝わり、児童生徒の安全対策にたいへん重要な役割を果たしている。また学校での子どもに対する暴力防止プログラム（CAP）も子どもや保護者などの安全意識や危機回避能力を高めることにたいへん有効である。しかし学校を離れた上下校などになると、学校教職員だけで児童生徒の安全を確保することには限界がある。そこで日頃から地域のボランティア活動の人などと十分に連携して交通安全指導や見守り活動を実施し、児童生徒の安全を確保するよう努めることをお願いしたい。また、その中で子どもたちは地域の人から挨拶や礼儀の大切さなども学んでいくものであり、地域の教育力が発揮されていく。

長期療養中の児童生徒にとって、学習面の遅れもさることながら、友達と離れて孤立する不安が大きい。その子供たちの学力補充と情緒の安定を図るためにも生駒市内に院内学級を設置したことは、一人一人の状況を配慮している市の方針が評価できる。現在小学校だけの院内学級をぜひ中学校にも広げることを期待する。

年々増加傾向にある不登校児童生徒に対して、いろいろな専門家を配置して教育相談を充実していることは児童や保護者のニーズに応えている。特にスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールアドバイザーズ等の専門家による相談は子どもの悩みや問題解決などに大きな効果が期待できる。また学校へのスクールカウンセラーの配置は児童生徒の学校生活や家庭での問題や悩みに素早く対応できるものであり、今後も継続を望む。さらに教育支援施設においても適応指導教室通級により不登校児童生徒の学校復帰などの成果をあげていることなどを評価したい。今後も教育支援施設と学校との連携を一層深め、一人一人の子どもの実態に即したよ

りよい対応を目指すとともに、保護者には教育支援施設の取り組みをさらに広げていくことを期待する。

児童生徒健全育成のために実施されている地域ぐるみの児童生徒健全育成事業では、中学校区ごとに地域の実態を考慮したいろいろな取り組みが行われ、学校・地域・家庭の連携が図られている。またスクールボランティアによる環境面の整備、安全指導、授業支援などはたいへん効果を上げ、学校をいろいろな方向から十分に支援している。今後も各校園が地域との連携を強化し、必要な人材を確保し学校教育がさらに充実されることを期待する。

生駒北小中一貫校開設に向けては準備会議の開催や他市の視察によって教育環境の整備・充実を図ってきている。設計業者の選定や基本設計は行われ実施設計に着手しているが、今後は平成29年度の開設に向けて小中教職員の学校運営についての話し合いの機会を十分に確保し、共通理解を図ってよりよいスタートがきれるように努力されたい。

学童保育の運営では保護者が安心して働くために7時までの延長保育は子育て支援の一環として今後も必要である。学童保育は昼間家庭に保護者がいない児童が対象なので、適切な遊びと生活の場の確保によって児童の健全育成を図らなければならない。平成26年度から教育委員会に移管されたことを受けて、特に夏休みなどの長期休業中における学校体育館や運動場などの開放を積極的に進め、効果的な利用を考えいただきたい。

② 学校給食

最も育ち盛りの中学生にとって栄養のバランスがとれている学校給食は健康づくりに重要な役割を果たしている。児童生徒が給食に関心をもち、美味しい給食になるように新鮮かつ栄養豊富で安全な食材を選定し、さらに2時間喫食の達成率の向上に努力されていることは評価できる。

また給食時間や授業時間などをを利用して、栄養教諭が児童生徒に正しい栄養の知識や望ましい食習慣が身につくように指導していくことは大切である。今後も指導方法を工夫するなどして継続を願う。ところで子どもの食事のほとんどは家庭で摂ることが多く、家庭の担う役割は大きい。そのためには保護者に食育の関心を深めることが大切である。そこで食育委員会や学校保健委員会等において栄養教諭等による保護者への食に関する指導を実施したり、給食センターでの試食会の回数を増やすなどさらなる工夫をお願いしたい。さらに今後は栄養教諭の力が十分発揮できるように適正な配置と体制の整備を期待する。

年々アレルギー児童が増えているが、給食献立内容によっては生命に関わる児童もいる。献立表の中に「食品に関するアレルゲン」の項目を入れて保護者が一目で判読できるように配慮されていることは重要なことであり評価できる。今後も他市の事例を参考にしながらアレルギーの課題について十分に配慮した対応を考えいただきたい。

(3) 生涯学習部

① 生涯学習

生涯学習推進基本方針に沿い、まちづくり人材バンク制度をはじめ、社会教育団体や自主学習グループへの補助や支援を行い、幅広い年齢層に対応した学習内容や機会の提供、環境の整備、

支援体制等の充実が図られている。生涯学習活動の現状を見たとき、シニア世代に比べ、仕事を持つ現役世代や青少年の活動が少ないようと思われる。現在、青少年対象の事業も数多く実施されているが、今後も継続性のある青少年向けの文化・スポーツ活動や講座等を開催していく必要があると考える。

子どもに関する施策として実施している「家庭教育学級」は、市内10園まで開設が広がっている。また児童の居場所づくりとして3小学校で行っている「放課後子ども教室」も多数の参加があり、定着している。今後は市内全校に開催枠を増やす方向で準備を進めていただきたい。

若者の活動として、成人式を新成人による企画、立案、運営で開催し、回を重ねるごとに充実してきている。また成人式運営委員を中心に結成された青年チーム「IDEA」に加えて、今回新たに「いこわか」が結成され、交流の場と新しい若者文化創造の機会が生まれたことは画期的なことと考える。最近社会問題となっているニート引きこもり対策でも、就学・復帰を支援する相談会やセミナーを実施するなど環境の整備に努め、結果として社会復帰を果たした若者が多数あることは評価したい。

シニア世代の生涯学習へのニーズと関心が高まり、「いこま寿大学」をはじめ、社会教育団体や自主学習グループへの加入希望者が増えるものと思われる。また一方で、ボランティア活動への参加機会も多くなってくるものと考えられる。「いこま寿大学」は定員やカリキュラムをより弾力的に運用し、受講生の生活スタイルやニーズに沿ったものになるようさらに充実を図っていただきたい。また、新たに開始した「地域デビューガイダンス」事業を通して、ボランティア活動をはじめ、地域デビューのきっかけづくりを支援するなど、シニア世代がより一層充実した生活を過ごせるよう情報提供いただきたい。

文化芸術の振興については、幅広い世代が文化芸術に身近に親しめる機会となるものを企画し、市民文化の向上を目指していただきたい。その一つとして、市民文化祭に、今年度より小中学生を対象とした「ジュニアアートフェスタ」が新たに併設されたことは、若年世代の発表の機会とこれから文化の担い手づくりを育てるうえで大いに期待が出来るものである。また、市民に定着している「いこま国際音楽祭」は生駒発の音楽文化振興の象徴として今後もさらに魅力あるものとしていただきたい。

② 文化財保護

西畠遺跡発掘調査や長福寺本堂保存修理の現地説明会には多数の参加があり、市文化財への啓発がなされたところであるが、市内には国宝をはじめ多くの文化財があり、今後もその紹介に努めていく必要がある。また、地域に伝わる伝統行事や催し、民話や民俗等が時代とともに忘れられつつある。これらをまちの文化遺産ととらえ、未来に受け継がれるよう後継者の育成や記録保存に努めていただきたい。

郷土の文化財や歴史遺産への関心が高まってきたのは、歴史文化基金の設立やふるさとミュージアムの開設をはじめ、歴史講座の開催、生駒デジタルミュージアムによる情報提供など保護行政と普及事業の成果と考える。今後も、幅広い世代が、身近に地元の文化財に接し、まちの歴史や文化に興味関心をもてるよう、引き続き歴史文化遺産の現地での展示解説や案内表示等の整備に

努めていただきたい。

生駒ふるさとミュージアムの事業が、指定管理者により順調に展開している。常設展示に加え、企画展や各種体験活動、歴史講座等を開催し、まちへの理解と郷土愛を醸成する拠点としての役割を果たしている。また、子ども向けの企画や、学校への出前授業、更に校外学習の場として歴史学習普及にも努めている。これからも広く郷土学習の場として、また調査研究、保存活用の拠点として活用されることが望まれる。

③ スポーツ振興

スポーツ振興基本計画に沿い、各種スポーツ、レクリエーション活動が活発に実施され、また社会体育施設の充実と維持管理も適切に行われている。

スポーツに慣れ親しむ人口の拡大をめざした総合型地域スポーツクラブが、3クラブ成立し新しいスタイルでの市民スポーツ振興に大きく寄与していることを評価したい。市内全域に同様のクラブが広がるよう引き続き設立支援と啓発事業を行い、加入者の増加を図られたい。また、これまで定期的に開催されてきた大会やイベント実施に加えて、「チャリロゲいこま」など新たな提案企画による取組が始まったことは更なるスポーツ振興に寄与するものである。

指定管理者制度が定着し、施設の効率的、効果的な運営が行われ、またインターネット予約等による利便性の向上も図られている。利用者には、近隣で、手軽に運動や健康づくりに親しめるスポーツ施設が望まれるところで、民間スポーツ施設との連携や、他市町村施設との相互利用、学校体育施設の弾力的開放などもさらに検討していただきたい。

北部スポーツタウン構想により整備された生駒北スポーツセンターについては、地理的な面での利便性の向上をどのように図っていくかが課題となるが、市民の生涯スポーツの拠点となるよう今後の整備と活用を期待する。

生駒山スカイウォークには例年多数の参加があり、平群町との体育施設の相互利用や体育館無料開放事業で利用者増が見られた。また、初心者を対象としたスポーツ教室が好評を得た。いずれも市民のニーズに合った事業と考えられ、これらの事業の実施により市民のスポーツ、レクリエーション活動への関心を高め、延いては市民の体力向上・健康保持に寄与するものである。今後も継続が望まれるとともに、市民のニーズに合ったスポーツ振興施策を実施していただきたい。

④ 図書館

電子書籍の普及や街中の書店の減少など本離れが言われているなか、人と本との出会いの場、人と人とのふれあいを深める場としての図書館の役割はますます重要になってきていると考える。

蔵書の質と量の充実とともに、読書活動の推進、著名人を招聘した講演会や教養講座の開催など数々の取組を行い、読書人口の増大に努めていることは評価する。その一つである書評合戦「ビブリオバトル」は、各方面で大きな話題になるなど新たな取組として今後の充実が期待されるところである。

子どもの読書離れが心配される中で、学校園と連携した取組みが行われている。子ども読書活動の推進として、絵本リストの配布や団体貸出し、おはなし会、出前授業等々を実施し、またボランティアとの協働事業でおはなしや本の講座をはじめ、学校園訪問を行うなど成果をあげてい

る。今後も学校園や学校図書館司書との連携を進め、子どもが学校園でも地域でも本に出会い、本と親しむ機会が増えることを期待する。

平成26年4月開室の「生駒駅前図書室～木田文庫～」は、駅に直結という好立地から通勤や買い物途中にも立寄るなど、幅広い世代が気軽に利用している。また、読書カフェやギャラリーも備えた読書を楽しめる工夫があり、今後の図書館の一つの方向性を示すものである。

市内の各図書館は、祝日開館や一部の開館時間の延長、インターネットによる予約貸出延長サービス等と年々利便性が向上している。本年度からは、本の宅配サービスを鹿ノ台地区でモデルケースとして始め、また、図書館声のボランティアによる「耳で楽しむ本の会」を開催するなど、高齢者や障がいを持っている方々へのサービスの本格化を目指していることは評価したい。なお、近い将来、市内全域へ広げる計画の本の宅配サービスは早い時期に実現されることを望む。

平成27年8月17日

生駒市教育委員会活動点検評価委員 森 本 正 一

生駒市教育委員会活動点検評価委員 玉 置 成 一

本市の平成26年度の重点施策

○ 教育総務部

生駒市の小・中学校の児童生徒数は、昭和60年度をピークに減少していましたが、平成16年度を境に増加に転じ、全国的な少子化傾向が続く中で、平成26年度は10,433人（小学校児童数7,216人、中学校生徒数3,217人）と、平成16年度の9,422人と比較して、1,011人、約11%の増加となっています。

学校教育については、本市独自の取組として平成20年度から実施している小学校第1学年での30人学級を引き続き実施するとともに、平成23年度から第2学年で35人学級を実施し、少人数学級の拡充に努めています。そのため、平成26年度においては、小学校第1学年で9人、第2学年で4人、合わせて13人の市費講師を小学校に配置しました。

また、「伝え合う力の育成事業」として、学校図書館の活性化と読書活動推進のため、平成21年度3小学校で開始した司書配置について、平成23年度はすべての小・中学校に派遣することで、図書室での図書の貸出冊数が増加するなど読書活動の充実を図りました。平成24年度からは大規模校は週2日の配置に拡充し、平成26年度からはすべての小・中学校で週2日の配置とすることで、ブックトークや読み聞かせなどが充実し、児童生徒の読書時間が増加するなど効果が見られています。

また、「わくわくイングリッシュ事業」として、本市独自に小学校における外国語活動を3年生から6年生で実施するにあたり、ALT6名と地域人材活用を図り、会話を中心としたコミュニケーション能力の向上に努めました。また、中学校についてもALT2名を派遣し、生徒の英会話能力の向上と国際理解の推進を図りました。さらに幼稚園についても1園当たり4回以上ALTを派遣し、幼児教育の充実に努めました。

さらに、長期療養中の児童に学習の機会を設けるため、近畿大学医学部奈良病院内に院内学級を新たに開設するとともに、学習支援用にタブレット端末2台を配置しました。タブレット端末は、通級指導教室、ことばの教室にも各2台配置し、個々の状況に応じて活用しています。

このほか、大学生を対象とした学びのサポーター制度、全小・中学校へのスクールカウンセラーの配置、弁護士等専門家によるスクールアドバイザーズの活用、小・中学校への特別支援教育支援員の配置等、より一層の学校支援にも取り組みました。

幼稚園教育では子育て支援と就学前教育の充実のため、引き続き預かり保育の実施、拡充に努めています。また、未就園児保育や園庭解放、子育て相談等の充実を図っています。さらに、園区外の幼稚園の選択制を検討し、平成27年度からの実施を決定いたしました。

施設の整備については、先に完了した小中学校施設の耐震化に続き、幼稚園施設の耐震化を進め、生駒台幼稚園改築工事を実施しました。また、南幼稚園については、同様に施設の老朽化が進んでいるみなみ保育園と統合し、幼児教育と保育機能を併せ持つ幼保一体型の（仮称）南こども園を建設するための設計業務を行いました。

また、文部科学省のモデル事業である「スーパーイコスクール実証事業」に採択された鹿ノ台中学校においては、南館のエコ改修工事を実施しました。この事業は既存の学校施設において、

省エネ、創エネ等に取り組むことで、年間のエネルギー消費を実質ゼロにすることを目指す事業で、平成27年度は引き続き、北館のエコ改修工事を実施する予定です。

さらに、桜ヶ丘小学校は老朽化対策において、学校施設の長寿命化をより効果的・効率的に進めるための実証事業である「学校施設老朽化対策先導事業」に採択されました。平成25年度に、学識経験者、地元住民、学校職員などからなるワークショップにより基本計画を策定し、平成26年度は、策定された基本計画に基づき、設計業務を行いました。平成27年度には設計に基づき、南棟および屋内運動場において老朽化対策工事を実施する予定です。

市内初の施設一体型小中一貫校となる（仮称）生駒北小中一貫校については、現在の生駒北中学校の敷地に新校舎を建設することとし、小中一貫校準備会議での議論もふまえ、準備を進めています。公募型プロポーザル方式による選考で設計業者を決定し、平成26年度は基本設計を行い、引き続き実施設計に着手しています。今後の予定として、平成27年度下半期には生駒北中学校校舎の解体工事を行い、その後引き続き、新校舎の建設工事を行い、平成29年度に新校舎での小中一貫校の開設を予定しています。

最後に、学校給食については、アレルギー対応の一環として、食品に含まれるアレルゲン物質を献立表に記載し、よりわかりやすく紙面を改めるとともに、加工食品配合表の配布を行いました。

また、17都県産の給食食材については放射性物質検査等を実施するとともに、必要に応じて調理用備品の更新や施設の改修工事を行うことにより、美味しく安全・安心な給食の提供に努めました。

なお、平成26年度から学童保育に係る業務（放課後児童健全育成事業）が教育委員会に移管されました。生駒市の学童保育は、生駒市学童保育運動連絡協議会（保護者会）、指導員会及び市（事務局）の3者で構成する生駒市学童保育運営協議会が運営する22施設と民間の認可保育所等が運営する4施設があります。保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童に対して、適切な遊び及び生活の場を確保し、健全な育成を図るとの本事業の目的をふまえ、今後とも、学童施設の適切な維持管理と事業運営に努めます。

○ 生涯学習部

生涯学習部では、人々が生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習し、その成果を適切に社会に還元できるよう学習環境の整備、学習機会の拡充をはじめ、学習支援体制の充実や人権教育、家庭教育、社会教育の活性化等を図るなど、生涯学習推進基本方針の実現に努めました。

その内容としては、自主学習グループやまちづくり人材バンクを通じて市民向け学習会の開催を支援し、生涯学習施設の管理運営においては、直営施設のほか、たけまるホール等の6施設の指定管理者による適正かつ効率的な施設の管理運営に努める一方、やまびこホールの天井耐震補強工事など、各館の諸設備の安全性、利便性の向上を図りました。

子どもに関する施策として、青少年の多様な体験活動の推進及び地域青少年リーダーの育成を目的とした研修等の開催、子ども会などの育成団体の支援並びに家庭の教育力を高めるための家庭教育学級の委託実施とともに、子どもの居場所づくり事業として、放課後子ども教室を市内の小学校3校で実施しました。また、生涯学習推進連絡会と共に、科学の体験学習の機会として、サイエンスライブ等を開催しました。

加えて、大きな社会問題であるニート・ひきこもり等の子ども・若者支援の一環として、本市各課・県内専門機関と連携し、無料相談会や家族に向けた研修会を開催しました。

また、青年団体の活動支援については、成人式運営委員を中心に結成された青年チーム「IDEA（イデア）」及び「いこわか」が、フラッシュモブなどのダンスイベント、ハロウィン企画、アートバザールなどの自主事業を企画運営し若者交流、地域の振興に積極的に取り組むよう支援するなど、青年層の活性化に努めました。

図書館においては、人と本との出会いの場、人と人がふれあいを深めることのできる場となるように各種事業を開催し、ビブリオバトルは昨年に引き続き関西大会を含めてほぼ毎月開催するとともに、文学作家講演会や図書館教養講座では若い世代にも関心を持ってもらえるように又吉直樹氏（ピース）や西芳照氏（サッカーW杯帶同シェフ）を講師に招き、多数の参加をいただきました。また、図書館声のボランティア養成講座と受講生による第1回「耳で楽しむ本の会」を開催し、宅配サービスを含む翌年度からの高齢者・障がい者サービスの本格化を目指しました。

子ども読書活動推進のためには、5種類のブックリスト配布や掲載図書の団体貸出、出前授業などを行うとともに、学校や学校図書館司書と連携して学校図書館の活性化に努め、健康課の「こんなにちは赤ちゃん事業」とタイアップしたブックスタート事業も継続実施しています。

平成26年4月には生駒駅前図書室～木田文庫～を開室し、読書カフェやギャラリー、えほんのへやなどを設け、駅前の利便性を活かした多世代が集う図書室となるよう、今までの図書館にない工夫を心がけ、来館者は年間約30万人に達しました。

高齢者教育に関する施策としては、いこま寿大学で、市民教養講座を兼ねた一般教養学習会やクラブ学習会、介護予防、健康ストレッチ体操等の実践的で身近な分野を取り入れた実務講習会等を開講するほか、シニア世代が、知識や経験を活かしてボランティアやまちづくりに参画するきっかけとするために地域デビューガイダンスを開催し、ボランティア人材の拡充に努めました。

文化芸術の振興については、市民文化祭等を通じて市民が文化活動の成果を発表できる事業を開催するとともに、小・中高生を対象にしたジュニアアートフェスタを新たに併設し、若年世代の文化芸術活動の発表の機会提供と文化の担い手づくりに努めました。また、市民の実行委員会によるいこま国際音楽祭や社会教育団体による社会還元事業に対して助成し、生涯学習施設の指定管理者へも市民ニーズに沿った講座、コンサート等事業の実施を促すなど市民が文化芸術に身近に親しめる機会を提供し、市民文化の向上に努めました。

文化財保護に関する施策としては、生駒ふるさとミュージアムで、指定管理者による秋、冬2回の企画展、歴史講座などの自主事業を積極的に展開しました。加えて、夏休み子ども学芸員プロジェクト、学校出前講座などを実施するとともに、正月の伝統遊びのワークショップを市と共に催すなど、子どもたちへの歴史学習の普及と郷土愛の醸成に努めました。また、生駒歴史文化友の会等からの寄附金や歴史文化普及冊子等の売扱収益金の生駒市歴史文化基金への積立て、さらに、古文書、埋蔵文化財等の調査の実施、重要文化財・長福寺本堂保存修理事業等への助成、ホームページ「生駒市デジタルミュージアム」の更新など歴史文化情報等の発信に努めるほか、西畠遺跡発掘調査現場及び長福寺本堂保存修理現場の公開説明会を開催し、貴重な文化財を身近にふれる機会を創出し郷土愛の醸成に努めました。

スポーツ振興に関する施策としては、平成23年3月に策定した生駒市スポーツ振興基本計画に基づき、各種スポーツ大会や生駒山スカイウォーク等のスポーツ施策を通じて、市民の体力向上・健康保持に努めました。その中で、「市民のだれもが、なんでも、どんなレベルでも」参加できる総合型地域スポーツクラブが3クラブ設立され、市民のスポーツ振興に大きく寄与しつつあります。

また、市の職員研修の一つで若手職員を中心とした政策形成実践研修の提案企画である「チャリオゲいこま」を、市内総合型地域スポーツクラブ3クラブや市立中学校等と連携し開催することにより、更なるスポーツ施策の充実を図ることができました。

社会体育施設については、井出山屋内温水プール「きらめき」を含めた全施設において指定管理者制度を導入し、高齢社会における市民のスポーツを通じた健康づくり、また、スポーツの拠点施設として施設の効率的、効果的な運営を行うとともに、施設のインターネット予約による利便性の向上を図りました。

さらに、市民体育館の耐震補強等工事や各体育施設の改修等を行うとともに、市スポーツ振興基本計画に基づいて策定された北部スポーツタウン構想の拠点施設である生駒北スポーツセンターの改修整備を行い、だれもが利用しやすい施設環境を整備しました。

1 教育委員会

1 活動概要

- (1) 教育委員会会議の開催
- (2) 学校訪問、各施設視察、研究発表会・学校行事の参観
- (3) その他市教育委員会主催事業等への参加
- (4) 県教育委員会等が主催する教育委員対象の研修への参加
- (5) 各種検討委員会の設置及び開催

2 活動結果

- (1) 教育委員会会議の開催

定例会 12 回及び臨時会 6 回を開催し、議案 25 件、報告案件 23 件を審議。予算、教育委員会所管の規則の制定改廃、人事案件等について議決、承認を行った。

- (2) 学校訪問、各施設視察、研究発表会・学校行事の参観

①定期学校訪問（年 1 回）を実施。29 校園を対象に奈良県教育委員会事務局教職員課職員及び市教育委員会事務局職員とともに訪問し、現状を視察。内 3 校には、県のアドバイザリーチームとともに一日訪問し、授業の参観及び学校運営全般にわたる視察を行った。

②幼・小・中の卒業（園）式及び運動会への参列

- (3) その他市教育委員会主催事業等への参加

成人式、市民体育大会及び市民体育祭、生駒市人権教育推進協議会総会及び研究大会等

- (4) 県教育委員会等が主催する教育委員対象の研修への参加

近畿市町村教育委員研修大会、奈良県市町村教育委員研修会、奈良県市町村教育委員長・教育長会議、奈良県市町村教育委員会連合会会議等

- (5) 各種検討委員会等の設置及び開催

教科用図書選定会議（4 回開催）、小中一貫校準備会議等

3 成果と評価

毎月定例会を開催し、滞りなく教育行政を推進するとともに、平成 25 年度事業を対象に知見を活用した自己点検・評価を実施した。

また、平成 27 年度から小学校で使用する教科用図書について、生駒市教科用図書選定会議を設置し、調査研究を重ねて、平成 26 年 8 月に開催した臨時会で種目ごとに審議を行い採択した。

さらに、総合教育会議や教育大綱などをテーマに市長、副市長と教育委員との意見交換会を行うなど、首長との情報共有、意思疎通を図るとともに、教育委員会制度改革に伴い必要となる教育委員会規則の改正等を行い、平成 27 年 4 月からの新制度施行に向けた準備を行った。

4 今後の活動と方針

市の財政状況は厳しさを増しているが、事務局との連携をより一層密にしながら、国の補助金及び交付金を有効活用し、環境整備に努めるとともに、市民ニーズに応えられる教育行政を推進する。また、教育委員会のより一層の活性化に努める。

2 教育総務部 (1) 幼稚園教育

1 活動概要

- (1) 市立幼稚園における就学前教育の実施
- (2) 就園奨励事業の実施
- (3) 園区外幼稚園選択制の実施を決定

市立幼稚園園児数

3歳児	4歳児	5歳児	合計
432	503	596	1,531

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

2 活動結果

- (1) 市立幼稚園における就学前教育の実施

①預かり保育の実施

保護者への子育て支援の一環として、預かり保育を平成 19 年 9 月から市立全幼稚園で実施
(月・火・木・金 14 時～16 時 1 回 300 円 利用者数 6,976 人 実施日 1,088 日)
平成 24 年度から生駒幼稚園で、長時間預かり保育（市内全域から受入れ）を実施
(月～金 8 時 15 分～8 時 30 分と保育終了後～17 時 長期休業期間中（土・日・祝日・年末年始を除く）8 時 15 分～17 時 00 分 月額 7,000 円 利用者数 3,514 人 実施日 243 日)

②地域の子育てセンターとして、未就園児保育を実施

未就園児を対象として月 1～2 回親子登園を実施 園庭開放、子育て相談を随時実施

③特別支援教育の充実

特別支援教育コーディネーター養成 4、5 歳児クラスに特別支援介助講師配置(各園 2 名、なばた幼稚園のみ 3 名 計 19 名)

④幼稚園教員研修会の実施

市立幼稚園のほか、私立幼稚園、市立及び私立の保育所からも参加があり合同研修を実施

- (2) 就園奨励事業の実施

①幼稚園就園奨励費補助事業の実施

市立幼稚園において保育料の減免を行い、私立幼稚園においては就園奨励費補助金を交付

②市内私立幼稚園運営費補助金の交付

幼稚園教育の充実を図り、振興に資するため、市内私立幼稚園 3 園に運営費補助金を交付

- (3) 園区外幼稚園選択制の実施を決定

各園の利用定員に余裕がある場合、通園方法が徒歩または通園バス（各幼稚園の指定のバス停まで徒歩）を利用の方に限り、園区外の幼稚園への入園を可能とした。

3 成果と評価

幼稚園教育充実に向けて、地域の人材活用（338 回）や保・小・中・高校の交流（125 回）等を実施し、地域に根ざした幼稚園を目指している。生駒市幼稚園教育研究会（年間 4 回）や、2 年毎に市指定研究園を実施したり、県で発表（2 回）をしたり、園内教育研究会（60 回）を実施し、職員の資質向上に努めた。また、就園奨励費補助事業により、所得に応じた保育料等の減免措置を講じ、市・私立幼稚園児保護者の経済的負担の軽減に努めた。

4 今後の活動と方針

平成 24 年度から、幼稚園教諭と保育士の実務研修（1 年間の人事交流）を行っていた。平成 27 年度はこども園に向けての人事交流をする予定である。今後も、こども園について研修を深めるとともに、より充実した施策・事業を展開する。

2 教育総務部 (2) 学校の自主性・自立性の確立

1 活動概要

- (1) 学校評議員会の設置・運営
- (2) 積極的な情報公開と学校評価の実施
- (3) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

2 活動結果

- (1) 学校評議員会の設置・運営(全 29 校園)

①学校評議員会の開催状況

区分 校園	構成人数			実施回数		
	3名	4名	5名	2回	3回	4回以上
幼稚園	3園	5園	1園	なし	9園	なし
小学校	4校	3校	5校	なし	9校	3校
中学校	7校	なし	1校	1校	7校	なし

②学校自己評価とその分析結果に基づき、その学校の教育課題を全教職員が共有するとともに、学校経営に積極的に参加し、その改善に努めた。

③教職員の役割分担を明確にし、豊かな経験と実践力のある教職員を核として、組織的な学校経営を推進した。

- (2) 積極的な情報公開と学校評価の実施

すべての校園でホームページに学校の教育活動の様子を掲載するなど、積極的な情報公開を行うとともに、学校評価を実施し集計結果について考察することで、課題を明確にし改善点を明らかにして、学校評議員会等で公表した。

- (3) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

スクールボランティアプログラムを実施し、保護者や地域住民等の学習活動への積極的な支援を求め、教育活動の充実と地域に開かれた特色ある学校づくりを進めた。

3 成果と評価

学校における教育活動の成果を検証し、学校運営の改善を図るとともに、家庭や地域との連携・協力を推進することができた。学校評価については、平成 26 年度より新しい学校評価総括表を市独自に作成し、学校の課題と取組成果が明確になった。

4 今後の活動と方針

学校評議員会を充実させるとともに、学校関係者評価結果をホームページ等で公表し、学校運営に反映させることで、保護者や地域住民等から信頼される学校・園を目指す。

2 教育総務部 (3) 学習指導・生徒指導

1 活動概要

- (1) 「確かな学力」を育てる指導を行う。
- (2) 豊かな人間性を育み、生き方の自覚を深める。

2 活動結果

- (1) 「確かな学力」を育てる指導を行う。
 - ①小学校1年生を対象に市独自で市費講師（9人）を配置し、30人学級編制を実施した。
小学校2年生を対象に市独自で市費講師（5人）を配置し、35人学級編制を実施した。
 - ②小・中学校において少人数教育を実施し、児童・生徒の理解度に応じて適切な指導を行った。
 - ③小・中学校において「エコキッズいこま」「エコスクール」「エコボーナス」等を実施し、環境教育を通して児童・生徒の主体的な取組を推進した。
 - ④ALT6名が小学校を、2名が中学校を巡回し、また小学校に地域人材「わくわくイングリッシュ・シユサポーター」を配置して、外国語教育の充実を図った。
 - ⑤学校図書館司書13名を全小・中学校に週2日配置することで児童・生徒の読書活動推進を図った。
 - ⑥保護者や地域住民との連携をもとに、学校創造推進事業を実施し、信頼され、開かれた学校づくりをすすめた。
 - ⑦奈良先端科学技術大学院大学と連携し、全中学校生徒が研究者や大学院生による授業を受けた。
 - ⑧学びのサポーターを各小・中学校に配置し、支援が必要な児童・生徒に対して、教科学習や学力補充の支援を行った。
- (2) 豊かな人間性を育み、生き方の自覚を深める。
 - ①ことばの教室・通級指導教室で、発達に遅れが見られる幼児や児童の指導を行った。
 - ②特別支援教育支援員を小学校11校、中学校5校に配置し、主として発達障がいの児童・生徒の支援を行ったほか、月1回生徒指導部会を開催し、生徒の健全育成を図った。
 - ③人権教育研修会等に参加した。また日本語指導の必要な外国人児童・生徒の受入状況などの把握に努めた。
 - ④アンケート調査などによっていじめを把握し、スクールカウンセラー、スクールアドバイザーズの活用など、早期解決を図る体制を充実させた。

3 成果と評価

情報教育や外国語教育、読書指導を充実させるとともに、外部人材の積極的な活用などにより、児童・生徒の学習意欲を向上させることができた。市としての環境教育の推進体制を整備し、全小・中学校で取り組むとともに、教員研修を実施した。さらに、前年度は中学校1校のみであった先端大との連携授業を全中学校で実施できたことで、理科に関する意欲を高められた。

4 今後の活動と方針

図書館司書及び特別支援教育支援員、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置日数増を図り、豊かな人間性を育む教育をさらに充実させる。また、プロジェクト会議を中心に環境教育の内容充実を図る。

2 教育総務部 (4) 安全教育・健康教育

1 活動概要

- (1) 安全教育の推進
- (2) 健康教育の充実
- (3) 食育の推進

2 活動結果

- (1) 安全教育の推進

交通安全教育の推進、メールによる不審者情報の提供

- ①園児や児童に対し、交通安全週間等の機会に交通安全の大切さを伝える取組を実施した。
- ②不審者情報を保護者や地域住民にいち早く伝え、子どもへの安全指導、見守り活動、不審者の出没防止等に役立てた。
- ③子どもや教職員、保護者に対して子どもに対する暴力防止プログラム（C A P）を実施し、安全意識や危機回避能力を高めた。

- (2) 健康教育の充実

健康教育の実施、健康診断の実施、環境衛生検査の実施

- ①学校教育の円滑な実施及び園児・児童・生徒及び教職員の健康保持増進のため健康診断を実施した。
- ②水質検査、空気・照度・騒音の測定等を行った。

- (3) 食育の推進

①食育の推進を図るため、食育推進委員会等の体制づくりを行った。

②学校の教育計画に位置付けた「食に関する指導」の推進、給食指導や家庭科、総合的な学習の時間等と連携した食に関する授業を実施した。

3 成果と評価

地域や保護者と連携を図り、子どもの安全確保に努めるとともに、学校医や関係機関と連携し、子どもや教職員の健康状態の把握と健康管理、体力の向上に努めた。警察との情報共有には、警察O Bで学校と警察との連絡調整役となるスクールサポーターが有効に働き、子どもの問題行動の把握や素早い対応に繋げることができた。

また、食の大切さを理解し、園児・児童・生徒一人一人が健全な食生活を実践することができるよう、校園における食育の推進に努めた。

4 今後の活動と方針

C A P研修実施校を増やすなど、さらなる危機管理の徹底及び子どもの安全対策に取り組むとともに、学校保健安全法に基づき園児・児童・生徒の健康保持増進を図り、学校教育を円滑に実施するとともに、食に関する指導の全体計画の作成と指導の充実に努める。

2 教育総務部 (5) 就学援助・遠距離通学費補助

1 活動概要

- (1) 就学援助費の給付
- (2) 遠距離通学児童通学費補助金の交付

2 活動結果

- (1) 就学援助費の給付

経済的理由によって就学が困難である児童・生徒に対し、学校教育法等に基づき、必要な就学の援助を行った。

①認定状況

要保護・準要保護児童・生徒数 小学校 743人 中学校 475人

特別支援教育就学奨励費 小学校 91人 中学校 27人

②対象経費

学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童・生徒学用品費、修学旅行費、体育実技用具費、学校給食費、医療費、通学費

- (2) 遠距離通学児童通学費補助金の交付

遠距離通学児童の保護者の負担軽減を図り、義務教育の円滑なる運営に資するため、遠距離通学する児童の保護者に対し、補助金を交付した。(33人)

3 成果と評価

経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒が等しく教育を受けることができるよう、学校と連携して家庭の生活状況の把握をし、就学に係る必要な援助を行うことができた。

また、準要保護児童・生徒の認定に当たっては、平成25年度からは、子どもの数に応じて基準額に加算を行うなど、より世帯の状況に配慮した認定を行っている。

4 今後の活動と方針

今後も、社会情勢を踏まえた上で、基準などについて必要な見直しを行っていく。

2 教育総務部 (6) 就学事務

1 活動概要

- (1) 新入学者への就学通知
- (2) 就学指定校変更の申立審査
- (3) 隣接校選択制の実施
- (4) 院内学級の設置（新設）

2 活動結果

- (1) 新入学者への就学通知
 - ①就学時健康診断の実施
(平成 26 年 11 月)
 - ②就学通知（平成 27 年 2 月）

(2) 就学指定校変更の申立審査

通学区域の弾力的な運用を図るため、地理的理由や教育的理由等により配慮の必要な児童・生徒について申立により就学指定校の変更を許可している。

(3) 隣接校選択制の実施

子どもたちが安心して通うことのできる教育環境の整備などを図ることを目的とし、小学校新入学児を対象に、子どもと保護者の希望により、通学に近い隣接した学校を選択できる制度を実施した。

(4) 院内学級の設置

長期療養中の小学生に学習の機会を設け、学力の補充と情緒の安定を図るために、近畿大学医学部奈良病院内に小学校の院内学級を開設した。

3 成果と評価

就学指定校変更及び区域外就学の申立については、取扱要領に基づき受理・許可し、保護者や児童・生徒の希望に配慮することができた。また、隣接校選択制により、通学区域の弾力的な運用が図れた。（平成 26 年度当初申請による就学児童数 42 人）

また、院内学級については、生駒南第二小学校から教諭を派遣し、一人ひとりに合わせた学習内容や、心身の状況に対応した授業を行うことができた。

4 今後の活動と方針

平成 20 年度に開催した通学区域制度検討委員会の答申を踏まえ、中学校への隣接校選択制の導入は実施しないが、友達関係や通学の安全性を考慮しながら、個々の事情に応じた運用を行う。

市立小・中学校 児童・生徒数		
小学校	クラス数	児童数
生駒	23	624
生駒南	20	470
生駒北	8	204
生駒台	33	943
生駒東	22	661
真弓	22	537
俵口	23	584
鹿ノ台	25	610
桜ヶ丘	24	644
あすか野	28	822
壱分	30	878
生駒南第二	12	239
合計	270	7,216

中学校	クラス数	生徒数
生駒	18	571
生駒南	9	196
生駒北	6	110
緑ヶ丘	22	616
鹿ノ台	11	245
上	13	468
光明	15	403
大瀬	21	608
合計	115	3,217

（平成 26 年 5 月 1 日現在）

2 教育総務部 (7) 教育相談・研修

1 活動概要

- (1) 教育相談員とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールアドバイザーズによる教育相談
- (2) 不登校の児童・生徒を対象にした適応指導教室
- (3) 特別支援教育に関する教育相談
- (4) 教職員研修の実施

2 活動結果

- (1) 教育相談員とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールアドバイザーズによる教育相談
 - ①子育ての悩みや不登校、教育に関する子どもや保護者の様々な悩みに対して電話、来所、訪問、メール等で相談に応じた。(1,596件)
 - ②市内8中学校及び3名の小学校担当のスクールカウンセラーを配置し、子どもの学校生活や家庭での問題、不登校等の心の悩みに対して相談に応じた。
 - ③教育支援施設にスクールソーシャルワーカーを年間44回配置し、個人と環境の双方を視野に入れて63件の相談を受けた。
- (2) 不登校の児童・生徒を対象にした適応指導教室
 - ①教育支援施設内に適応指導教室を設け、心理的あるいは情緒的な原因等により登校できない児童・生徒を対象に、毎日通って生活リズムを改善し、人間関係を築く場所とし、学校生活への復帰を支援した。(19人)
- (3) 特別支援教育に関する教育相談
 - ①特別な支援を要する就学前の幼児を対象に就学前教育相談を実施した。(77件)
 - ②特別な支援を要する児童・生徒及びその保護者や教員に対して教育相談を実施した。(81件)
- (4) 教職員研修の実施
 - ①幼稚園、小・中学校の教員を対象として教育分野の専門家を招いて研修会を実施し、教育技術の向上を図った。

3 成果と評価

教育相談及びカウンセリングの充実により個別にきめ細かく対応することができた。
また、教育支援施設において、心を開ざしていた子どもの心を徐々に開くことができている。
就学前教育相談においては、障害をもつ子どもの就学についてきめ細かく相談に応じた。
また、接遇研修やコーチング研修で人間関係の築き方を学び、指導に役立てることができた。

4 今後の活動と方針

教育相談については、より相談しやすく、子どもの実態に即した対応を目指す必要がある。
また、教育課程の編成・実施について実態把握を行うとともに学校評価の効果的な実施について研修を深める必要がある。

2 教育総務部 (8) 子ども施策の推進

1 活動概要

- (1) 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業の実施
- (2) スクールボランティアプログラムの実施
- (3) 学びのサポーター派遣事業の実施
- (4) 読書活動の奨励

2 活動結果

- (1) 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業の実施

「手をつなぐ地域の中で子は育つ」をスローガンとして、学校・家庭・地域が連携しながら、啓発活動や教職員の合同交流学習会、交流発表会などを通して、地域の実態や課題に沿った健全育成活動を実施するとともに、学校・地域パートナーシップ事業と連携した。

- (2) スクールボランティアプログラムの実施

子どもの健全育成のために、地域の人たちが互いに交流しながら、安心して学校・園生活が送れるよう協力・連携の充実・強化を図った。(登録者実数 1,227人)

- (3) 学びのサポーター派遣事業の実施

市内の大学生を学びのサポーターとして市内各小・中学校に派遣し、教科学習、学力補充、特別支援等の指導補助として学校教育を充実させた。

- (4) 読書活動の奨励

市内各学校・園において読書活動を奨励し、始業前の読書タイムや、読書ボランティアによる読み聞かせ等を実施した。

また、子ども読書の日、読書週間に学校独自の取組を実施した。

3 成果と評価

地域ぐるみの児童生徒健全育成事業によって、保・幼・小・中の各校園や関係機関が連携、協力して、児童・生徒の健全育成を推進することができた。

また、スクールボランティアや学びのサポーターによって、各校園に地域の人材が必要に応じて派遣され、教育支援、安全確保等の面で充実した学校教育が行われた。

さらに、読書の習慣づけや本への興味を高めるきっかけ作りができた。

4 今後の活動と方針

保護者や地域の人たち、関係機関の協力は、学校教育において非常に大切であり、今後も連携を強化し、さらなる施策を実施しながら、生駒市の教育を深化・充実させる。

2 教育総務部 (9) 学校給食

1 活動概要

- (1) 学校給食の実施・食指導
- (2) 学校給食の安全・衛生管理・放射性物質検査
- (3) 施設設備の整備充実
- (4) 学校給食センター運営協議会の運営

2 活動結果

- (1) 学校給食の実施・食指導

①学校給食の実施状況(平成 26 年 5 月 1 日現在)

		内 訳	実 施 回 数	給食費(月額)
小学校	学 校 数	12 校	185 回	4, 150 円
	児 童 数	7, 216 人		
中学校	学 校 数	8 校	172 回	4, 550 円
	生 徒 数	3, 217 人		

②全小学 1 年生及び 4 年生を対象に、栄養教諭等による食に関する指導を実施

③栄養教諭等が学校と連携し、特別活動等の時間に食に関する指導を実施

④栄養教諭等が給食時間に学校を訪問し、食に関するワンポイント指導を実施

⑤献立表に栄養面・衛生面等、食に関する情報を掲載

- (2) 学校給食の安全・衛生管理・放射性物質検査

①検収及び検品の徹底（納入された食材の時間・数量・産地・温度・品質・衛生状態・消費期限等の確認、記録並びに調理前における食材の検品）

②食材の細菌及び残留農薬等検査並びに 17 都県産食材の放射性物質検査を実施

③2 時間喫食の達成率の向上を図るため、調理工程や配送時間の見直しを実施

④献立表に食物アレルギーの原因となる 27 品目のアレルゲン物質を表示するとともに、加工食品配合表を該当児童の保護者に配布

- (3) 施設設備の整備充実

蒸気式回転釜等の老朽化した調理用備品を更新

- (4) 学校給食センター運営協議会の運営

学校給食センター運営協議会を開催し、学校給食センターの運営や事業等の報告を行った。

3 成果と評価

新鮮かつ栄養豊富な給食食材を選定し、より安全でおいしい給食の実施を図るとともに、児童・生徒に望ましい食習慣と正しい栄養の知識を身につけてもらい、給食を通して心身の成長や健康づくりの基礎を培うように努めた。また、献立表の記載項目に、食物アレルギーの原因となるアレルゲン物質を加え、食品ごとに含まれるアレルゲン物質が一目で判読できるよう改めるとともに、加工食品配合表を該当児童の保護者に配布した。

4 今後の活動と方針

学校給食センターの更新に向けて、アレルギー対応等の課題について、他市の事例も参考にしながら検討を行う。また、食材の放射性物質検査等を今後も実施するとともに、安全・安心な学校給食が提供出来るよう、老朽化した設備、機器の維持管理に努める。

2 教育総務部 (10) 幼稚園施設の整備

1 活動概要

- (1) (仮称) 南こども園設計業務委託
- (2) (仮称) 南こども園新築工事に伴う既設園舎解体及び造成工事
- (3) 生駒台幼稚園改築工事

2 活動結果

- (1) (仮称) 南こども園設計業務委託

施設の老朽化が進み、耐震性能を確保する必要のある南幼稚園とみなみ保育園を統合し、幼児教育と保育機能を併せ持つ幼保一体型の（仮称）南こども園を建設するための基本及び設計業務を実施した。

- (2) (仮称) 南こども園新築工事に伴う既設園舎解体及び造成工事

（仮称）南こども園建設にあたり、既設園舎を解体し、擁壁及び排水設備の一部造成工事を実施した。

- (3) 生駒台幼稚園改築工事

生駒台幼稚園園舎は、平成 22 年度に実施した耐震診断業務の結果、改築が必要とされたことから改築工事に着手した。

なお、新園舎は平成 27 年 8 月に完成し、9 月から利用する。

3 成果と評価

平成 21 年度から引き続き 3 歳児を含む入園希望者全員の受入れを行った。これにより、就学前教育の充実と推進につながるとともに、市民からの抽選漏れに対する不公平感をなくし、市民ニーズに応えることができた。

また、園児が安全・安心な幼稚園生活を送れるよう、幼稚園園舎の耐震化を図るため、生駒台幼稚園改築工事に着手した。さらに、平成 28 年度開園の（仮称）南こども園新築工事に向けて、設計業務を実施した。

4 今後の活動と方針

園児数の増減に留意しながら保育室の確保、整備に取り組む。

また、安全・安心で、より快適な教育環境を整えるべく、必要に応じて隨時、園舎や遊具の修理を行うとともに、市内の全幼稚園の耐震化及び老朽化対策を進める。

2 教育総務部 (11) 小学校施設の整備

1 活動概要

- (1) 桜ヶ丘小学校施設老朽化対策先導事業
- (2) あすか野小学校増築工事
- (3) 生駒南小学校トイレ改修工事
- (4) 各学校施設整備等

2 活動結果

- (1) 桜ヶ丘小学校施設老朽化対策先導事業

文部科学省の「学校施設老朽化対策先導事業」のモデル校の1つに選ばれた桜ヶ丘小学校において、学識経験者、地元住民、学校職員などからなるワークショップにより平成25年度に策定された基本計画に基づき、老朽化対策設計業務を実施した。

- (2) あすか野小学校増築工事

近隣の宅地開発などにより児童数が増加し、教室が不足するため校舎の増築工事を行い、あわせて太陽光発電設備の設置工事を実施した。

- (3) 生駒南小学校トイレ改修工事

校内のトイレが全般的に老朽化しており、経年劣化による傷みが激しいため、トイレ改修工事を実施した。

- (4) 各学校施設整備等

- ・俵口小学校及び生駒南第二小学校埋設消水管改修工事

埋設消水管について、経年劣化等による損傷があり、平成25年度特殊建築物定期点検において不良の指摘があった事から、万が一の火災時における安全対策として、改修工事を実施した。

- ・生駒小学校及び生駒台小学校揚水ポンプ取替工事

平成25年度特殊建築物定期点検において不良の指摘があった事から、揚水ポンプの取替工事を実施した。

3 成果と評価

経年劣化により改修が必要となった学校施設について、部分改修を実施し、危険箇所を改善することができた。

今後、児童数が1,000名を超える見込みのあすか野小学校については、普通教室8室と特別教室2室（音楽室、理科室）を増築し、教室不足の解消を図ることができた。

トイレ改修については、今の各家庭での状況や衛生面に配慮し、①洋式化、②乾式化を基本に改修を行い、きれいで、明るいトイレになったとの評価を得ている。

4 今後の活動と方針

建築後30年以上経過している建物が多く、施設の老朽化が進行しているため、まずは、各学校のトイレ改修を行うなど、安全安心でより快適な教育環境の整備に努める。

2 教育総務部 (12) 中学校施設の整備

1 活動概要

- (1) 鹿ノ台中学校スーパーエコスクール実証事業
- (2) 各学校施設整備等

2 活動結果

- (1) 鹿ノ台中学校スーパーエコスクール実証事業

文部科学省の「スーパーエコスクール実証事業」のモデル校の1つに選ばれた鹿ノ台中学校のゼロエネルギー化に向けた取組として、校舎等のエコ改修事業を進めているところであり、平成24年度において学識経験者、地元住民、生徒、学校職員からなるワークショップにより基本計画を策定、平成25年度においてスーパーエコスクール実証事業及び老朽改修設計を行った。

平成26年度は、校舎南館の教室間仕切りの断熱化、教室の一部木質化、校舎窓のペアガラス化等の改修工事と、屋内運動場の照明施設の改修工事を行ったところであり、平成27年度において、校舎北館改修工事、太陽光発電設備設置工事等を予定しており、これらが完了すると当事業は全て完成する。

- (2) 各学校施設整備等

- ・上中学校プールろ過装置入替工事

上中学校のプールろ過装置は、平成25年度の使用を終え点検を実施したところ、経年劣化により腐食が著しいことが判明したため、プールろ過装置の取替を行った。

3 成果と評価

経年劣化により改修が必要となった学校施設について、部分改修を実施し危険箇所を改善することができた。

また、鹿ノ台中学校のスーパーエコスクール実証事業では、校舎南館の改修工事後（平成26年11月）に学校が実施したエコアンケートで、エコに対する意識が改修前に比べて向上するなどの結果が出ており、環境教育の面からも効果が表れている。

4 今後の活動と方針

建築後30年以上経過している建物が多く、施設の老朽化が進行しているため、まずは、各学校のトイレ改修を行うなど、安全安心でより快適な教育環境の整備に努める。

2 教育総務部 (13) (仮称) 生駒北小中一貫校開設に向けた取組

1 活動概要

(仮称) 生駒北小中一貫校開設に向けた取組

2 活動結果

平成 25 年 2 月から 10 月まで 8 回にわたり開催した生駒市小中一貫教育懇話会の意見をふまえ、平成 26 年 1 月から、あらたに生駒市小中一貫校準備会議を設置し、教育環境の整備・充実を図るため、生駒北小学校及び生駒北中学校における施設一体型小中一貫校の設置について検討を行った。

●小中一貫校準備会議の開催状況

- 第 1 回 平成 26 年 1 月 31 日 (金) 19 時から 21 時
 - 第 2 回 平成 26 年 3 月 12 日 (水) 19 時から 21 時
 - 第 3 回 平成 26 年 5 月 8 日 (木) 19 時から 21 時
 - 第 4 回 平成 26 年 11 月 12 日 (水) 19 時から 21 時
 - 第 5 回 平成 26 年 12 月 16 日 (火) 19 時から 21 時
 - 第 6 回 平成 27 年 1 月 16 日 (金) 19 時から 21 時
- 施設一体型小中一貫校の視察 平成 26 年 7 月 16 日 (水)

視察先：箕面市立彩都の丘学園、箕面市立とどろみの森学園

また、小中一貫校準備会議での議論もふまえ、生駒北中学校敷地に小中一貫校の新校舎を建設することとした。設計に当たっては「環境モデル都市・生駒」にふさわしい環境にやさしく機能的な学校施設を建設するため、公募型プロポーザル方式による選考を行い、平成 26 年 8 月に設計業者を選定した。平成 26 年度は基本設計を行い、引き続き実施設計に着手している。

3 成果と評価

小中一貫校準備会議での議論もふまえ、取組を進めることができた。また、基本設計では、周りの景観と調和するデザインや、建物全体に自然光を取り入れるなど、居心地の良い学校施設となるよう計画されており、教育環境の整備・充実を図れるものと考えている。

4 今後の活動と方針

設計を基に、平成 27 年度下半期に生駒北中学校校舎の解体工事を行い、その後引き続き、平成 28 年度末まで新校舎の建設工事を行う予定である。

2 教育総務部 (14) 放課後児童健全育成事業（学童保育）

1 活動概要

放課後児童健全育成事業（学童保育）に係る業務

(平成 26 年 4 月 1 日から教育委員会事務局に事務委任)

2 活動結果

生駒市の学童保育は、生駒市学童保育運動連絡協議会（保護者会）、指導員会及び市（事務局）の 3 者で構成する生駒市学童保育運営協議会が運営する 22 施設（各小学校の敷地内に設置）と民間の認可保育所等が運営する 4 施設がある。保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童に対して、適切な遊び及び生活の場を確保し、健全な育成を図るとの本事業の目的をふまえて、学童施設の適切な維持管理と事業運営に努めている。

●生駒市学童保育運営協議会が運営する学童施設の在籍児童数 (H26. 10. 1 現在)

小学校	学童名	児童数	小学校	学童名	児童数
生駒北小	生駒北学童	40	桜ヶ丘小	桜ヶ丘 1 学童	54
鹿ノ台小	鹿ノ台 1 学童	37		桜ヶ丘 2 学童	58
	鹿ノ台 2 学童	40	生駒小	生駒 1 学童	69
真弓小	真弓学童	72		生駒 2 学童	49
あすか野小	あすか野 1 学童	59	生駒東小	生駒東 1 学童	48
	あすか野 2 学童	68		生駒東 2 学童	50
	あすか野 3 学童	66	壱分小	壱分 1 学童	52
生駒台小	生駒台 1 学童	50	生駒南小	生駒南 A 学童	38
	生駒台 2 学童	43		生駒南 B 学童	45
俵口小	俵口 1 学童	45	生駒南第二小	生駒南第二学童	24
	俵口 2 学童	35			

※在籍児童数合計 1,091 名

3 成果と評価

学童保育運営協議会が運営する学童施設については希望者全員を受け入れており、また 19 時まで延長保育を実施するなど、保護者が安心して働き続けることができるよう取組を行っている。

さらに、平成 27 年 1 月からは、保護者へのニーズ調査で希望のあった 4 小学校（生駒小、生駒南小、俵口小、桜ヶ丘小）の学童施設で、19 時 30 分までの延長保育モデル事業を実施し、検証を行っている。

なお、国で定める基準に基づき、「生駒市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を平成 27 年 4 月から施行している。

4 今後の活動と方針

引き続き希望者全員を受け入れができるよう施設整備に努めるとともに、上記条例に基づき、適切な管理運営を行う。

なお、児童数の多い真弓学童については、平成 27 年度中に分割を行う予定である。

3 生涯学習部 (1) 生涯学習活動の推進

1 活動概要

- (1) 生涯学習まちづくり人材バンクの活用
- (2) 社会教育委員会議の運営
- (3) 社会教育団体の育成・支援

2 活動結果

- (1) 生涯学習まちづくり人材バンクの活用

ホームページ等を通じて市民に情報提供し、活用を促進した。また、広報掲載や市内社会教育団体等を通じて登録件数の増加に努めた。(各年度 3月末現在)

	利用回数	利用人数	登録件数
平成 25 年度	406 回	15,080 人	85(個人 58、団体 27) 件
平成 26 年度	569 回	14,411 人	97(個人 67、団体 30) 件

- (2) 社会教育委員会議の運営

現委員数 13 名、開催回数 2 回

社会教育に関する諸計画の立案として、平成 27 年度社会教育基本方針及び重点目標の策定等について検討した。

- (3) 社会教育団体の育成・支援

生駒市生涯学習推進連絡会への活動支援や P T A 協議会、子ども会育成連絡協議会等や自主学習グループに補助金を交付し活動の支援に努めた。

また、生駒市生涯学習推進連絡会と共に、親子のコミュニケーションを深めるため、親子シリーズ「中国雑技＆マジックメビウス」や科学の体験学習の機会として「サイエンスラブ」を開催した。

3 成果と評価

社会教育団体と連携し、市民による事業の開催を支援することができた。また、各社会教育団体への補助金交付により、団体の活動支援や親子のイベント、市民向けの公開講座の開催を支援した。人材バンクについては、前年度と比べて利用人数の減少 ($\triangle 4.4\%$) が見られるが、利用回数は逆に増加 (140.1%) し、登録件数も増えた (114.1%)。

4 今後の活動と方針

豊かな知識と経験を持つシニア世代が、ボランティア活動を通じて地域社会とのつながりや地域愛を深め、まちづくりに積極的な参画を促すため、地域デビューガイダンス事業等を通じて P R し、まちづくり人材バンクや自主学習グループ等への登録や活用を促進し、気軽に学習活動が楽しめる工夫やノウハウ等の情報を提供する。

自主学習グループについては、市民の自主的な学習活動の機会を拡充するため、グループ主催の公開講座、施設慰問や学校出前授業なども奨励し、より一層充実を図る。

3 生涯学習部 (2) 文化財保護

1 活動概要

文化財保護と歴史文化の普及

2 活動結果

(1) 生駒市歴史文化基金の積立金収集

生駒市歴史文化基金に対し、生駒歴史文化友の会等からの寄附金の収集、普及冊子も含めた売払収益金の積立てなどを行い、生駒の歴史文化の普及、郷土愛の醸成に努めた。

(各年度 3月末現在)

	歴史文化友の会会員数	寄附金等	基金残額
平成 25 年度	59 名	305,745 円	1,420,847 円
平成 26 年度	59 名	728,514 円	2,149,361 円

(2) 生駒市指定文化財の指定

平成 26 年度は、有形文化財・伊行氏関連石造遺物群(石仏寺・無量寺所有)の指定を行った。

(3) 古文書調査、埋蔵文化財発掘調査等の実施

民間等の開発工事にともなう埋蔵文化財の発掘調査を行い記録保存に努め、古文書調査等有形文化財調査を行った。

	発掘調査	工事立会
平成 25 年度	3 件	11 件
平成 26 年度	1 件	12 件

(4) 指定文化財保存修理・管理・後継者育成事業補助の実施

平成 25 年度、26 年度ともに重要文化財・長福寺本堂保存修理事業 1 件、重要文化財防火設備点検 7 件、県・市指定 2 件の事業補助を実施した。

(5) 文化財の活用と情報発信

冊子等の頒布、市指定文化財の更新等によりホームページ「生駒市デジタルミュージアム」の更新を行った。また、平成 26 年度は、埋蔵文化財発掘調査 西畠遺跡第 13 次現地説明会(参加者 136 名)、重要文化財長福寺本堂保存修理現地説明会(参加者 20 名)を開催した。

3 成果と評価

歴史文化友の会の普及啓発及び寄附金の収集、普及冊子も含めた売払収益金の積立てなどを行い、生駒の歴史文化の普及、郷土愛の醸成に努め、前年度より積立金額が上回った。歴史文化友の会会員数については、前年度からの伸びが見られない状況であることから、広報いこまちなど、あらゆる機会を捉えて PR をしていく。また発掘現場等での説明会を行うことにより市民の文化財に対する啓発とともに知識を深めることができた。

4 今後の活動と方針

既存団体である生駒民俗会等と情報交換を積極的に行い双方の活性化を目指す。

3 生涯学習部 (3) 生駒ふるさとミュージアム

1 活動概要

歴史文化の普及

2 活動結果

(1) 生駒ふるさとミュージアム管理運営

※平成 25 年度は平成 26 年 2 月～平成 26 年 3 月の 2 ヶ月の実績

○生駒ふるさとミュージアム来館者数

	大人	子ども	合計	多目的室利用件数・人数
平成 25 年度	2,030 人	311 人	2,341 人	18 件 598 人
平成 26 年度	8,274 人	1,900 人	10,174 人	295 件 5,561 人

○自主事業の開催状況（人数は参加者・聴講者）

	講座	企画展	その他行事
平成 25 年度	97 人	29 人	553 人
平成 26 年度	347 人	1,628 人	1,613 人

平成 26 年度実施の主な事業と参加者数

考古学入門（全 6 回）67 人、生駒学講座（全 10 回）80 人、秋季企画展 469 人、冬季特別展 950 人、子ども学芸員プロジェクト、子ども学芸員による自由研究展示、市内小学校見学会 345 人、小学校へ出前授業、中学生による職場体験、歴史ハイキング 43 人、生駒ふるさとミュージアムに初詣 183 人、土笛・勾玉作り体験 576 人 その他イベント開催

3 成果と評価

生駒ふるさとミュージアムでは、秋・冬 2 回の企画展、歴史講座等の自主事業を展開し、夏休み子ども学芸員プロジェクト、学校出前講座などを実施するとともに正月の伝統遊びのワークショップを市と共に催すなど子どもたちへの歴史学習の普及と郷土愛の醸成に努めた。

4 今後の活動と方針

指定管理者と連携し、ホームページを利用しての広報活動、広報いこまち等への情報提供、ポスター、チラシの PR を行い、生駒ふるさとミュージアムを利用した事業の拡充を図り、子ども学芸員、ミュージアムボランティアの育成など世代を超えて文化財愛護への市民参加や郷土愛の醸成につながる取組に努める。また、小中学校へ「実物」を通して学ぶ機会を提供し学校教育への貢献を目指す。

3 生涯学習部 (4) 青少年の健全育成

1 活動概要

- (1) ジュニアリーダー研修会、あすなろ会等による青少年リーダーの育成
- (2) 青少年指導委員による青少年健全育成の啓発及び非行防止活動の実施
- (3) 家庭教育学級の開設
- (4) 放課後子ども教室の開催
- (5) 「国際交流の集い」わいわいワールドの開催

2 活動結果 * ()H25 年度実績

- (1) ジュニアリーダー研修会、あすなろ会等による青少年リーダーの育成

	登録人数	活動回数	延べ参加人数
ジュニアリーダー研修会	27(19)人	8(7)回	160(90)人
あすなろ会	16(45)人	9(10)回	75(40)人

- (2) 青少年指導委員による青少年健全育成の啓発及び非行防止活動の実施

委員数	巡回回数	参加人数
127(128)人	348(252)回	1, 635(1, 298)人

- (3) 家庭教育学級の開設 (市内幼稚園10園を対象に開設)

学級数	延べ開催数	延べ参加人数
10(9)学級	61(55)回	1, 812(1, 559)人

- (4) 放課後子ども教室の開催 (俵口・真弓・生駒東小の3校で開催)

登録人数	延べ開催数	延べ参加人数
73(76)人	93(99)回	1, 124(1, 022)人

- (5) 「国際交流の集い」わいわいワールドの開催

参加国数	参加人数
9(12)カ国	254(253)人

3 成果と評価

ジュニアリーダー研修会では、ふるさとミュージアムを利用し生駒の歴史や文化を知る研修を新企画としてとり入れた。また、あすなろ会の活動では、どんどこ祭り出店・曾爾高原キャンプ派遣事業等、青少年リーダーの育成を活性化することに努めた。

さらに、青少年指導活動では、指導委員による市内巡回指導強化や、社会問題となっている、「インターネット・スマートフォンの危険性」をテーマにした研修会を実施し、委員のスキルアップに努めた。

4 今後の活動と方針

各事業の課題として、継続に向けて新たな人材発掘と育成が必要となる。特に放課後子ども教室については、現在3小学校から、全小学校に開催枠を増やすために、ボランティア人材の確保に努めていく。

3 生涯学習部 (5) 若者の支援活動

1 活動概要

- (1) 新成人による成人式運営委員会の、企画、運営による成人式の開催
- (2) 青年団体の活動支援
- (3) ニート、ひきこもり対策のための若者自立相談会・セミナーの開催

2 活動結果 * ()H25 年度実績

- (1) 新成人による成人式運営委員会の、企画、運営による成人式の開催

運営委員数	成人式対象者	参加人数
24(24)人	1, 222(1, 127)人	904(893)人

- (2) 青年団体の活動支援

支援団体数	イベント回数	延べ参加人数
2(1)団体	8(2)回	687(19)人

【青年チーム「IDEA」5事業】

「ダンスフラッシュモブ」、「いこまDE よるぴく」、「ハロウィンスリラーナイト」

「Join us Mix Dance in IKOMA」、いこまどんどこまつりへの出店

【青年チーム「いこわか」3事業】

「アフターハロウィン～スタンプ集めてお菓子をもらおう～」

「来て見て生駒の手作り市場～アートバザール～」、いこまどんどこまつりへの出店

- (3) ニート・ひきこもり対策のための若者自立無料相談会・セミナーの開催

開催数	相談件数	相談人数	セミナー回数
46(43)回	120(112)件	44(32)人	2(1)回

3 成果と評価

成人式の企画・運営では、昨年度に引き続きハタチ基金を実施した。また運営委員に関しては、新たに市内県立高等学校2校へ推薦の依頼を行なうなど人材発掘に努めた。

青年団体事業では、2団体で合計8回のイベントを実施し、にぎわいの創出とまちづくりへ参画する若者の育成に努めると共に、若者が活動できる場の提供を行った。

ニート・ひきこもり対策としては、県内専門機関の協力を得て無料相談会やセミナーを開催し、就学・就労等社会復帰への支援と市内で気軽に相談を受けられるように環境の整備に努めた。その成果として、アルバイト等を含んだ就職・就学等の進路決定者は、相談人数44人のうち15人で、全体の34%の若者が社会復帰を果たした。

4 今後の活動と方針

青年団体等の自主事業の支援を進め、その定着化と継承に努め、活性化をめざすとともに、成人式運営委員を起点とした人材の発掘と育成に努め、青年団体の継続的な活動を推進する。

ニート・ひきこもり対策として、相談会・セミナーを引き続き実施すると共に、開催の周知に努め、潜在的なニート・ひきこもりを表面化させ、支援を行う。

3 生涯学習部 (6) 高齢者教育の推進

1 活動概要

「いこま寿大学」の企画運営
地域デビューガイダンスの開催

2 活動結果

(1) いこま寿大学の在籍者数等 ※ 卒業生累計数 3,777 名 (昭和 57 年度～平成 26 年度)

クラブ数	在籍者数	入学者数	定員	応募者数	卒業者数
14	887	252	260	288	169

(2) いこま寿大学の主な学習の概要

事業名	学習内容等			
クラブ学習 (14クラブ)	ハイキング（初心1班～3班、自主1班～2班）、園芸、民謡、書道、手芸、絵画、レクリエーション体操、クッキング、コーラス、陶芸 年6回開催			
一般教養学習会	歴史講演会、コンサート、差別をなくす市民集会など 年5回開催			
特別学習会等	地域デビューガイダンスのガイダンス参加、スポーツ大会 年2回開催			
大学祭記念講演	講演会「今どきの日本語—ことばの意味変化—」年1回開催			
実務講習会		26年度		25年度
		開催回数	参加人数	開催回数
	介護保険講座	年1回	57名	年1回
	介護予防講習会	年2回	97名	年2回
	認知症サポーター講習会	年2回	80名	年2回
	ヘルシー講座	年2回	54名	年2回
	健康ストレッチ体操講座	年6回	125名	年4回
	普通救命講習会	年3回	71名	年4回
	ボランティア講座・実習	年4回	26名	年1回
	消費生活講座	年2回	81名	年2回
合計		年22回	591名	年18回
				520名

(3) 地域デビューガイダンスの結果

- 記念講演 講師：角 淳一氏「笑って楽しく生きていく」 参加者 946 名

3 成果と評価

寿大学一般教養学習会や実務講習会等の開催回数を22回へ増やし、参加人数も591名に增加了。高齢者に学習の場と社会貢献に対する意識の向上の機会を提供し、クラブ学習会等の学習カリキュラムの充実を図った。さらに、地域デビューガイダンスで生駒市や各団体の取り組みを個別に紹介する13団体のブースを設け、諸事業への参画の機会を提供したところ、322名の参加があった。またこの参加者の内10名がまちづくり人材バンク等へ登録された。

4 今後の活動と方針

今後も高齢者の日常生活やニーズに沿った学習内容になるよう、学習カリキュラムの充実を図る。また、現行の寿大学の定員についても見直しを行う。地域デビューガイダンス事業については、市内各団体の活動等の紹介を行うなど地域デビューのきっかけづくりを支援する。

3 生涯学習部 (7) スポーツ推進事業

1 活動概要

- (1) スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員の運営
- (2) スポーツ振興基本計画の実践及びスポーツ、レクリエーション活動の企画及び実施
- (3) 社会体育施設の設置、管理及び運営
- (4) スポーツ関係団体及びスポーツ指導者の育成・支援

2 活動結果 ※ () は平成 25 年度実績

- (1) スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員の運営
 - ・スポーツ推進審議会（会議 1 回）
 - ・スポーツ推進委員（研修等 6 回、事業の実技指導等 5 回、会議 2 回、都度地域での実技指導）
- (2) スポーツ振興基本計画の実践及びスポーツ、レクリエーション活動の企画及び実施

体育大会	体育祭	ファミリースポーツの集い	小学生長距離走記録会	スポーツ教室	体育館無料開放	学校体育施設開放	生駒ふれあい市民マラソン	生駒山スカイウォーク	チャリロゲいこま
6,484 人 (5,651)	2,296 人 (2,476)	319 人 (186)	183 人 (140)	7,453 人 (6,697)	1,477 人 (1,153)	2,917 回 (2,901)	614 人 (534)	約 1,500 人 (約 1,500)	60 人 (一)

(3) 社会体育施設の設置、管理及び運営 (単位：人)

生駒北スポーツセンター	イモ山公園	北大和	総合公園	山麓テニス	滝寺公園	むかいいやま公園	小平尾南	井出山	計
807 (一)	49,181 (60,203)	129,244 (118,985)	176,828 (169,790)	36,075 (28,596)	140,860 (203,541)	52,653 (61,283)	56,231 (57,056)	231,920 (215,224)	873,799 (914,678)

(4) スポーツ関係団体及びスポーツ指導者の育成・支援

スポーツ指導者登録の充実を図るとともに、スポーツ関係団体育成のため各種補助を行った。

3 成果と評価

高齢社会におけるスポーツや健康づくり、また、住民主体によって地域スポーツの推進を図ることを目的とした総合型地域スポーツクラブの設立及び活動支援を行うとともに、恒例の市民体育大会、市民体育祭等の開催に加え、市の職員研修の一つで若手職員を中心とした政策形成実践研修の提案企画である「チャリロゲいこま」を、市内総合型地域スポーツクラブ 3 クラブや市立中学校、市内高等学校等と連携し開催することにより、更なるスポーツ施策の充実を図ることができた。

施設においては市民が安心、安全にスポーツができるよう適切な維持管理に努めるとともに、市民の生涯スポーツの新たな拠点施設として生駒北スポーツセンターを開設したことにより、スポーツ施設の環境を整備することができた。

4 今後の活動と方針

平成 23 年 3 月に策定した「生駒市スポーツ振興基本計画」の数値目標等の見直しを図るとともに、同計画等に基づく総合型地域スポーツクラブの周知を図る。

また、生涯スポーツに親しめる環境づくりのため、昨年度開設した生駒北スポーツセンターをはじめとする社会体育施設の更なる利活用を、各指定管理者と連携し進めていきたい。

3 生涯学習部 (8) 文化芸術振興

1 活動概要

- (1) 市、文化芸術団体、指定管理者による文化芸術事業の開催
- (2) いこま国際音楽祭の開催

2 活動結果

- (1) 市、文化芸術団体、指定管理者による文化芸術事業の開催

	種 別	平成 25 年度		平成 26 年度	
		延べ回数	参加者数	延べ回数	参加者数
市 主 催 事 業	市民文化祭等	11 回	9, 246 人	7回	7, 181 人
文化芸術団体補助事業	コンサート等	4 回	3, 300 人	6回	3, 790 人
	コンサート等	19 回	3, 935 人	26回	8, 704 人
指定管理者自主事業	講 座	102 回	1, 920 人	165回	3, 410 人
合 計			25, 958 人		22, 785 人

- (2) いこま国際音楽祭の開催（入場者数・参加者数）

コンサート	平成 25 年度	平成 26 年度	レッスン等	平成 25 年度	平成 26 年度
ガラ・コンサート Part1	410 人	273 人	マスタークラス受講者	22 人	14 人
ガラ・コンサート Part2	346 人	385 人	マスタークラス聴講者	49 人	81 人
ファイナルコンサート	735 人	576 人	音楽塾（3 小学校）	561 人	969 人
マスタークラス・クロージング・コンサート	65 人	50 人	コンサート指導	90 人	69 人
コンサート小計	1, 556 人	1, 284 人	レッスン等小計	722 人	1, 133 人

3 成果と評価

市民の文化芸術活動を活発化するため、市民文化祭等を開催して成果発表の場を提供し、これまでの事業を統廃合するとともに、小・中学生を対象にしたジュニアアートフェスタ（出展者数 462 人）を新設し、若年世代の文化芸術活動の発表の機会と文化の担い手づくりに努めた。

また、文化芸術団体の公共公益事業への支援の拡充に努めた。同様に、指定管理者の自主事業による文化芸術事業についても前年度のモニタリング等で市民ニーズを把握し、身近に文化芸術に親しめる機会を拡充した。いこま国際音楽祭については、市民による実行委員会で毎年魅力ある音楽祭を開催しているが、チケットの販売が思うように伸びていないことから、更なる P R 手法を検討する必要がある。

4 今後の活動と方針

市主催事業を一層充実した成果発表の場とするため、募集する年齢層を広げる等工夫するとともに市民団体との協働により魅力のある事業へ転換させる。指定管理者の自主事業については、これまでの情報提供に加え、市主催事業と相互に連携を図るなど、より効果的な事業展開を促進する。また、いこま国際音楽祭は、実行委員会と円滑に連携し、更に魅力的な音楽祭を開催する。

3 生涯学習部 (9) 生涯学習施設の管理と運営

1 活動概要

生涯学習施設の維持管理等

2 活動結果

- (1) 経年劣化した施設の安全確保のため耐震補強、補修工事等を実施した。(図書会館：市民ホール舞台緞帳の補修工事及び天井部分の落下防止ネットの設置、やまびこホール：天井下地補強工事 等)
- (2) 利便性を増した施設の安全性と快適性の向上のため、諸設備、備品等を更新した。(たけまるホール：館内の防炎カーテン、大ホールの音響機器及び廊下の来場者用ソファ等)
- (3) 指定管理者のモニタリングを通して、効率的で市民ニーズに沿った管理運営を図るよう指導、評価した。

(利用状況)

施設名	平成26年度		平成25年度	
	使用件数	使用人数	使用件数	使用人数
たけまるホール	9,633件	224,647人	5,882 件	162,659 人
やまびこホール	77件	1,723人	84 件	1,768 人
鹿ノ台ふれあいホール	3,625件	54,533人	3,537 件	51,024 人
生駒市図書会館	3,407件	89,432人	3,429 件	91,979 人
生駒市コミュニティセンター	9,851件	230,246人	10,131 件	244,936 人
南コミュニティセンターせせらぎ	6,961件	158,242人	7,380 件	160,400 人
北コミュニティセンターISTAはばたき	8,897件	191,737人	9,632 件	207,830 人
芸術会館美楽来	5,599件	133,236人	5,375 件	121,693 人
合 計	48,050件	1,083,796 人	45,450 件	1,042,289 人

※平成25年7月～10月上旬 たけまるホール増築・改修及び耐震補強工事のため臨時休館

3 成果と評価

利用者が安心安全に施設を利用できるよう、各施設で建物や設備の補修等を行い、また備品購入等により良好な施設設備の整備に努め、指定管理者に対して効率的で市民ニーズに沿った管理運営を図るよう指導を行った。

4 今後の活動と方針

(1) 今後も指定管理者と連携を深めるとともに施設の良好な維持管理に努め、施設の改修及び設備の更新を順次計画的に行う。

(2) 平成28年度以降2期目となる生涯学習施設（6施設）の指定管理者を公募するが、健康づくりや生きがい支援のための公共施設の利用促進の施策について提案していただくことを公募条件に加え募集する。

3 生涯学習部 (10) 図書館

1 活動概要

- (1) 図書館の運営と充実
- (2) 子ども読書活動の推進
- (3) 読書活動ボランティアの育成と協働による事業推進

2 活動結果

- (1) 図書館の運営と充実

- ①蔵書冊数、年間貸出冊数

	本館	北分館	南分館	生駒駅前図書室	鹿ノ台ふれあいホール図書室	合計	前年度比
蔵書冊数	273, 380	121, 260	99, 413	50, 377	74, 380	618, 810	103%
年間貸出冊数	335, 671	371, 173	213, 042	253, 187	120, 273	1, 293, 346	103%

- ②図書館利用券総登録者数 61, 632 人
 - ③各種講座・講演会（一般対象） 3, 238 人

- ④ホームページアクセス回数 353, 846 回
 - ⑤インターネット蔵書検索回数 789, 087 回

- (2) 子ども読書活動の推進

- ①ブックスタート事業の実施
 - ②5種類の絵本リスト、読み物リストの配布
- ③各リスト掲載図書の団体貸出 28 団体、87 回
 - ④各種行事（児童対象） 1, 821 人
- ⑤絵本の会、おはなし会（定例、見学会、大人参加等）、出前授業等（おはなし会、ブックトーク、絵本の会等）

	本館	北分館	南分館	生駒駅前図書室	鹿ノ台ふれあいホール図書室	合計	前年度比
絵本の会	474	495	414	724	330	2, 437	145%
おはなし会	1, 560	761	1, 020	375	398	4, 114	110%
出前授業等	3, 449	1, 630	1, 471	201	1, 785	8, 536	93%

- (3) 読書活動ボランティアの育成と協働による事業推進

- ①子どもに語るおはなし講座 8 回 184 人
 - ②子どもの本の講座 3 回 163 人
- ③学校等ボランティア講座 10 回 217 人
 - ④共催・協力事業 1, 310 人

3 成果と評価

図書館は人と本との出会いの場、人と人とがふれあいを深めることのできる場となるように、蔵書を充実させ、各種事業を開催した。若い世代が関心を持つ講師を招いた文学作家講演会や図書館教養講座には合わせて千人を超える参加があった。また、4月に開室した生駒駅前図書室～木田文庫～では、今までの図書館にない工夫を心がけ、来館者は年間約 30 万人に達した。

4 今後の活動と方針

平成 27 年度にはビブリオバトル全国大会、ビブリオバトル市内中学生大会を開催する。また、図書館声のボランティア養成講座や耳で楽しむ本の会開催とともに、宅配サービスを鹿ノ台地区に続き、本館地区で開始し、平成 28 年度からは市内全域で行うなど高齢者・障がい者サービスを本格化する。